

# 社会福祉法人みんなのうちに 中期計画

第2期（平成30年～平成32年）

## I 目 標

法人運営安定化の観点から、小梅保育園の敷地を取得する（30年度）。その後、資産状況や地域の動向、更には行政の要請等も勘案しながら、保育所新設の可能性を探る。

保育所としては、保育指針の改訂に伴う、全体的な計画を作成し、30年度より運用、これによって、より保育園の方針を明確化し、保育の実践に繋げていく。

### 小梅保育園 保育目標

#### げんきなところとげんきなからだをつくる

- ・自分らしく過ごす中で、自分を信じ、何事にも懸命に取り組み、やり通すことの出来る子ども
- ・社会性・協調性を身につけ、受容する心を持って全てに接することの出来る子ども
- ・命の大切さを尊び、成長していく喜びを感じることの出来る子ども

## II 中長期計画の内容

### 1 小梅保育園の安定運営の確立

保育所として、保育指針の求めるものと法人の保育目標を押さえた全体計画に基づき保育を実施することで、安定的かつ適切な園運営を行っていく。

#### (1) 保育計画に則った保育の実施

保育目標の実現に向けて、新規に作成した保育支援計画（全体計画）保育者のしおりを活用し、保育計画の立案を行い実施する。また、年間カリキュラムにカリキュラムマネジメントの手法を用い、柔軟性を持った計画としていく。尚、職員間でばらつきの無いよう、会議を通じ共有を図る。

#### 1年目

\* 保育支援計画（全体計画）の共通理解を図ると共に、カリキュラムマネジメントの手法を活かした計画立案方式を採用する。

#### 2年目

\* 初年度の結果を踏まえ、課題を抽出した上で、修正を行うと共に、更なる高いレベルでの定着を図る。

#### 3年目

\* 昨年・一昨年の実績を基に、保育支援計画の内容を再度に検証し、次期計画の作成につなげる。

## (2) 組織の見直し

### 1年目

- ・主任を統括職とし、主に人材育成に注力する。また、副主任職を置き、主任の職務のうち、定型的な業務を委譲する。

### 2年目

- ・BCPを意識し、保育・調理・看護各分野内・分野間での人材交流を深化させる。
- ・短時間勤務職員増に対する対策を検討する。

### 3年目

- ・1～2年目を踏まえての職員体制の再検証

## (3) 施設設備

### 1年目

- ・必要な部分について修繕を行う。特に、芝園庭の改良
- ・保育所敷地の購入

### 2年目

- ・必要に応じ、レイアウト変更等を実施し、効率の良い環境設定を行う。
- ・隣地建物建設による日当たり等を踏まえた対策を講じる。
- ・更なるICT化の推進

## 2 人事労務・給与制度

### (1) 人事労務・給与制度の職員への浸透

働きやすい福祉の職場宣言を行う中で両無環境の改善を図る。

各種規程・制度についてわかりやすく説明していくことで、これらに対する職員の理解を深めていく。

### (2) 福利厚生制度の充実

職員のモチベーションおよび職員の質の向上を図るため、開設後の状況を見ながら、福利厚生制度の充実を図っていく。

1～2年目 福利厚生制度の充実

3年目 福利厚生制度の充実に関する再検証

## 3 経営基盤の確立

サービスの稼働率を高めることにより多く地域利用者のニーズに応えるとともに経営基盤の確立を図る。

### 利用稼働率の向上

小梅保育園 目標入所率（月極）

1～3年目 95～100%

\*第一志望入所希望第一位の継続を目指す。

#### 4 地域ニーズの把握

墨田区においては、引き続き就学前人口の増が予想されていることから、社会福祉法人の使命として、地域のニーズを検証した上で、新規保育所の新設の可能性を探る。併せて、現在実施している事業（地域事業・相談事業・実習生受け入れ事業等）の拡充を図っていく。

##### 1～年目

地元自治会との連携

関係事業者、機関、団体との定期的な意見交換

第三者評価でのニーズの把握

##### 2年目

連携する家庭的保育者との意見交換

新規地域支援事業の検討

##### 3年目

地域ニーズを踏まえた新規事業の実施